

# 栃木県生活サポート協会

## 令和 8 年度 総会

### 次第

期日：令和 8 年 6 月 30 日（火）

場所：オンライン開催

（ZOOM 社システム利用）

時間：13 時 30 分～

1 開 会

2 理事長・来賓挨拶

3 議長の選出について

4 議事録署名人の選出

5 議 事

議案第 1 号 令和 7 年度事業報告及び収支決算について

議案第 2 号 令和 8 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

議案第 3 号 役員改選（案）について

6 閉 会

## 議案第1号 令和7年度事業報告及び収支決算について

### (1) 事業報告

#### a 会議の開催

##### ◆理事会

期 日	場 所	内 容
令和7年 5月15日(木)	とちぎ福祉 プラザ 402会議室 (宇都宮市)	(1) 令和6年度事業報告及び収支決算について (2) 令和7年度事業計画及び収支予算について (3) 役員改選について (4) 全国知的障害児者生活サポート協会法人名称変更及び 当会の団体名変更について (5) 栃木県手をつなぐ育成会実施事業について (6) 令和7年度総会の開催について
令和7年 10月10日(金)	とちぎ福祉 プラザ 402会議室 (宇都宮市)	(1) 会員勸奨について (2) 三者会議報告 (3) 関東甲越ブロック会議について (4) 三団体合同研修会及び主催事業研修会について

##### ◆総会

期 日	開催方法	内 容
令和7年 6月27日(金)	オンライン開催 (ZOOM ミーティ ング使用)	議案第1号 令和6年度事業報告及び収支決算について 議案第2号 令和7年度事業計画及び収支予算について 議案第3号 規約の一部改正について 議案第4号 役員改選について

##### ◆監事会

期 日	場 所	内 容
令和7年 5月8日(木)	とちぎ福祉 プラザ 相談室1	(1) 令和6年度事業報告について (2) 令和6年度収支決算について

#### b 研修会の開催

##### ◆とちぎ合同研修会(三団体合同研修会)

期 日	場所 参加人数	内 容
令和7年 11月29日(土)	栃木県青年会館 コンセーレ アイリスホール 105名	◆講演会 テーマ「これからの保護者会・施設職員等の在り方」 講師 社会福祉法人あいのかわ福祉会 理事長 菊地 達美 氏 ◆生活サポート総合補償制度の説明

##### ◆特別講演会

##### ◆地区研修会

##### ◆オンデマンド研修会

…実施なし

##### ◆その他

株式会社ジェイアイシー オンラインセミナーの周知

C 全国生活サポート協会 各会議等への参加

◆定時社員総会

期 日	場 所	内 容
令和7年 6月5日(木)	品川区 総合区民会館 きゅりあん イベント ホール (東京都)	(1) 議案事項 第1号議案 2024年度事業報告及び会員数承認の件 第2号議案 2024年度決算報告承認の件 第3号議案 2024年度監査報告承認の件 第4号議案 定款(当会法人名)変更承認の件 第5号議案 理事・監事変更承認の件 (2) 報告事項 ア 理事長、副理事長の選任報告 イ 法人変更に伴う規程・規則変更等 ①加盟規程変更 ②運営規程変更 ③主催事業助成金規程の追加・変更 ④その他規程・規則変更 ウ 2025年度事業計画書 エ 2025年度収支予算書 オ、AIG損害保険(株)からの報告

◆関東甲越ブロック会議

期 日	場 所	内 容
令和7年 11月21日(金)	アーバン ヴィラ 古名屋ホテル (山梨県)	報告事項 (1) 会員(加入者)状況について (2) 運営実態アンケート結果報告 (3) サポート協会事業実施報告 ア 事業実施について イ 2024年事業助成実施内容報告 (なののはな、東京都、やまゆり、ハンズ) (3) 協会名変更状況 協議事項 (1) 三者会議報告 (2) 「新会員システム」の検討状況について (3) 定款規程について

d 会員勸奨

◆会員加入者状況（令和8年3月31日現在）

- ・新規+継続 5,018名 【前年度末 4,974名】  
   継続 4,795名/新規 223名 【前年度 継続 4,777名/新規 197名】
- ・会員数実値 4,914名（新規+継続 5,018名-退会 104名）  
   【前年度 会員数 4,890名（新規継続 4,974名-退会 84名）】  
   加入 入会 223名-退会 104名=純増119名  
   プラン別 Aプラン2,166名/Bプラン2,068名/Cプラン569名  
           Dプラン55名/Eプラン56名  
           【前年度 入会 197名-退会 84名=純増113名  
           プラン別 Aプラン2,212名/Bプラン2,131名/Cプラン547名】

※加入者の月別内訳

加入月	加入者人数	参考 令和6年度
4月	108名	48名
5月	24名	19名
6月	28名	86名
7月	10名	6名
8月	6名	4名
9月	13名	6名
10月	13名	8名
11月	4名	4名
12月	5名	4名
1月	6名	4名
2月	6名	8名
合計	223名	197名

4月～6月  
160名（令和6年度153名）

※会員増減の詳細及び各手続きの統計数は5・6ページの会員増減比較表に記載あり

◆会員勸奨への取組み

- ・特別支援学校卒業生への勸奨（株式会社ジェイアイシー協力）
- ・特別支援学校在校生への一斉配布、勸奨（栃木県手をつなぐ育成会、株式会社ジェイアイシー協力）
- ・各支部・施設への勸奨（株式会社ジェイアイシー協力）
- ・栃木県障害施設・事業協会 研修会での資料配布
- ・セルフセンター所属施設への資料送付
- ・オンラインセミナーでの広報（株式会社ジェイアイシー）
- ・連合教育会相談窓口での資料掲示







## (2) 収支決算

### a 令和7年度 一般会計 収支決算書

#### ◆収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
<b>1. 事業活動収入</b>	<b>25,264,718</b>	<b>25,453,496</b>	<b>188,778</b>	
(1) 年会費(制度運営費)	12,000,000	12,125,436	125,436	
(2) 雑収入	100,000	121,232	21,232	通帳利息
(3) 前年度繰越金	13,014,718	13,014,718	0	令和6年度繰越金
(4) 補助金収入	150,000	192,110	42,110	主催事業助成金、郵送物送付助成金
収入の部 合計	25,264,718	25,453,496	188,778	

#### ◆支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
<b>1. 事務運営支出</b>	<b>13,200,000</b>	<b>11,569,539</b>	<b>1,630,461</b>	
(1) 事務委託費	5,100,000	5,100,000	0	(N)栃木県障害施設・事業協会への委託金
(2) 事務所光熱水費	200,000	113,703	86,297	
(3) 支部手数料	1,000,000	940,500	59,500	支部への事務手数料
(4) 分担金	1,200,000	1,000,200	199,800	全サポ協への分担金
(5) 通信費	1,400,000	1,136,437	263,563	
(6) 印刷費	1,000,000	615,325	384,675	パンフレット・会報・資料等
(7) 旅費交通費	300,000	243,831	56,169	会議等に係る役職員の旅費
(8) 会議費	500,000	336,491	163,509	代議員・役員日当・会議室使用料等
(9) 事務用品費	1,200,000	1,197,954	2,046	消耗品の購入
(10) リース料	300,000	106,817	193,183	会員システム、サブスクリプション代金
(11) 振込手数料	200,000	137,820	62,180	金融機関等への振込等手数料
(12) 振替代行事務委託費	650,000	568,354	81,646	振替案内料・集金代行料等
(13) 雑支出	150,000	72,107	77,893	慶弔費、会費処理
<b>2. 事業費支出</b>	<b>900,000</b>	<b>260,566</b>	<b>639,434</b>	
(1) 研修相談事業	300,000	161,566	138,434	地域研修・担当者研修・総会時研修等
(2) 会員交流事業助成金	600,000	99,000	501,000	
<b>3. 予備費支出</b>	<b>11,164,718</b>	<b>0</b>	<b>11,164,718</b>	
(1) 予備費	11,164,718	0	11,164,718	
支出の部 合計	25,264,718	11,830,105	13,434,613	

収入の部 合計： 25,453,496  
 支出の部 合計： 11,830,105

差額： 13,623,391 (次年度繰越金)

b 令和7年度 特別会計（委託保険料） 収支決算書

◆収入の部 (単位：円)

科目	予算額	決算額	比較増減	摘要
収入	120,000,000	121,473,780	1,473,780	
(1) 委託保険料	120,000,000	121,473,780	1,473,780	

収入の部 決算額合計 121,473,780  
収入の部 予算額合計 120,000,000

◆支出の部 (単位：円)

科目	予算額	決算額	比較増減	摘要
支出	120,000,000	121,473,780	△ 1,473,780	
(1) 事業費	120,000,000	121,473,780	△ 1,473,780	

支出の部 決算額合計 121,473,780  
支出の部 予算額合計 120,000,000

収入の部 合計： 121,473,780  
支出の部 合計： 121,473,780  
差額： 0 (次年度繰越金)

## C 貸借対照表

栃木県生活サポート協会

令和8年3月31日現在（単位：円）

資 産		負債及び純財産	
<b>流動資産</b>	<b>17,743,848</b>	<b>流動負債</b>	<b>940,500</b>
預金（足利銀行普通預金）	14,563,891	未払金（令和7年度支部手数料）	940,500
預金（足利銀行普通預金）	3,015,911		
預金（栃木銀行普通預金）	164,046		
		<b>負債合計</b>	<b>940,500</b>
<b>その他固定資産</b>	<b>10,000,000</b>	<b>繰越金</b> （足利銀行普通預金）	<b>13,623,391</b>
債券	10,000,000	<b>繰越金</b> （足利銀行普通預金）	<b>3,015,911</b>
		<b>繰越金</b> （栃木銀行普通預金）	<b>164,046</b>
		<b>債券</b> （令和2年度栃木県債券）	<b>10,000,000</b>
		<b>純財産合計</b>	<b>26,803,348</b>
<b>合 計</b>	<b>27,743,848</b>	<b>合 計</b>	<b>27,743,848</b>

## d 財産目録

栃木県生活サポート協会

令和8年3月31日現在（単位：円）

科 目		摘 要
<b>流 動 資 産</b>	<b>17,743,848</b>	
預金	14,563,891	足利銀行普通預金
預金	3,015,911	足利銀行普通預金
預金	164,046	栃木銀行普通預金
<b>その他の固定資産</b>	<b>10,000,000</b>	
債券	10,000,000	令和2年度栃木県債券
<b>資 産 合 計</b>	<b>27,743,848</b>	
<b>流 動 負 債</b>	<b>940,500</b>	
未払金	940,500	令和7年度支部手数料
<b>負 債 合 計</b>	<b>940,500</b>	
<b>差引純資産</b>	<b>26,803,348</b>	

# 監 査 報 告

栃木県生活サポート協会における令和 7 年度事業報告及び収支  
決算について、関係諸帳簿、証憑書類等を厳正に監査した結果、適正  
に執行されており事業報告及び収支決算書のとおり相違ないことを  
報告します。

令和 8 年 5 月 13 日

監事 福嶋英樹 (印)

監事 草間 和斗 (印)

# 議案第2号 令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

## （1） 事業計画（案）について

### 栃木県生活サポート協会 令和8年度 事業計画（案）

#### 1 基本方針

本会は都道府県人口に比した会員加入率は引き続き全国的に高い位置にあり、生活サポート総合補償制度での事業運営の安定に大きく貢献している。人口減少や少子高齢化、障害児者の地域移行など、福祉を取り巻く環境が大きく変化しているが、引き続き事業運営を行うため、会員増のための勧奨活動と合わせ、情勢変化への柔軟な対応、支部を含めた関係機関との連携を重点に活動を行うこととする。

生活サポート総合補償制度については、賠償補償での扱い変更や発達障害児者への対象者の拡大を含めた制度の改定などの動きがあるが、支部施設・関係団体への資料配布、会議・研修会等での説明実施、個人会員への個別案内を行い、円滑に事業が実施されるよう引き続き情報発信を行うこととする。会員勧奨については、生活サポート総合補償制度の担当代理店である株式会社ジェイアイシー及び栃木県手をつなぐ育成会を中心とした関係団体と協力を行い、特別支援学校在校生や卒業生、就労を目指す方・就労を続けている方、在宅・高齢者の方など、多面的に勧奨活動に力を入れていくこととする。

事業については、会員に対し定期的な情報発信やオンラインを含めたセミナー・研修会の実施し、障害のある方やその保護者の方が安心して住み慣れた地域で生活するための有益な情報を提供する。また、各団体での交流事業の実施によって会員相互の親睦が深められるよう支援を行う。

支部に対しては、生活サポート総合補償制度各プランへの利用者の適切な加入・変更の推奨、補償内容や書式・請求方法に関わる事務手続きについての定期的な情報発信・サポートを実施し、円滑かつ適切な業務ができるよう支援を行う。

上記の方針を設けるにあたり、具体的に以下の業務を行う。

#### 2 運営

- (1) 理事会の開催 年2回程度
- (2) 総会の開催 年1回
- (3) 会員の拡大及び支部体制の強化
- (4) 事業安定のためのプラン変更の推進

#### 3 事業

- (1) 研修会の実施
  - ①本会各支部の事務担当者を対象にした保険業務に関する研修会の実施
  - ②障害児者の生活をテーマとした県内ブロック別研修会の実施
  - ③通所施設利用者の保護者を対象にした研修会の検討
  - ④その他必要に応じた研修会の検討
- (2) 会員交流事業の実施・開催の後援
- (3) 郵送・FAX・メールを主とした定期的な情報発信
- (4) 生活サポート総合補償制度の周知広報及び事務手続き

#### 4 関係機関・団体等との協力

- (1) 県内の支部との連携強化
- (2) 役員構成団体との連携、事業の実施
- (3) 一般社団法人全国生活サポート協会実施の各会議・事業への参加  
(定時社員総会、三者会議、関東甲越地区ブロック会議、アールブリュット作品展応募など)
- (4) AIG 損害保険株式会社、株式会社ジェイアイシーとの生活サポート総合補償制度での連携



## (2) 収支予算(案)について

## b 一般会計 収支予算書(案)

## ◆収入の部

(単位:円)

科目	8年度予算額	7年度予算額	比較増減	摘要
<b>1. 事業活動収入</b>	<b>26,173,391</b>	<b>25,264,718</b>	<b>908,673</b>	
(1) 年会費(制度運営費)	12,300,000	12,000,000	300,000	
(2) 雑収入	100,000	100,000	0	通帳利息等
(3) 前年度繰越金	13,623,391	13,014,718	608,673	令和7年度繰越金
(4) 補助金収入	150,000	150,000	0	主催事業助成金、郵送物送付助成金
<b>収入の部 合計</b>	<b>26,173,391</b>	<b>25,264,718</b>	<b>908,673</b>	

## ◆支出の部

(単位:円)

科目	8年度予算額	7年度予算額	比較増減	摘要
<b>1. 事務運営支出</b>	<b>13,300,000</b>	<b>13,200,000</b>	<b>100,000</b>	
(1) 事務委託・助成金	5,100,000	5,100,000	0	(N) 栃木県障害施設・事業協会への運営委託金 (一) 栃木県手をつなぐ育成会への委託事業助成
(2) 事務所光熱水費	200,000	200,000	0	福祉プラザ共同事務所経費
(3) 支部手数料	1,000,000	1,000,000	0	支部への事務手数料
(4) 分担金	1,200,000	1,200,000	0	全国サポート協会への加入者年会費支払
(5) 通信費	1,400,000	1,400,000	0	電話・郵券・後納郵便料金等
(6) 印刷費	1,000,000	1,000,000	0	パンフレット・会報・資料等
(7) 旅費交通費	400,000	300,000	100,000	会議等に係る役員事務局の旅費
(8) 会議費	500,000	500,000	0	代議員・役員日当・会議経費等
(9) 事務用品費	1,200,000	1,200,000	0	消耗品の購入
(10) リース料	300,000	300,000	0	FAX、複写機の使用料
(11) 振込手数料	200,000	200,000	0	金融機関等への振込等手数料
(12) 振替代行事務委託費	650,000	650,000	0	振替案内料・集金代行料等
(13) 雑支出	150,000	150,000	0	慶弔費等
<b>2. 事業費支出</b>	<b>900,000</b>	<b>900,000</b>	<b>0</b>	
(1) 研修相談事業	300,000	300,000	0	地区研修・事務担当者研修等
(2) 会員交流事業助成金	600,000	600,000	0	支部等での会員交流事業助成
<b>3. 予備費支出</b>	<b>11,973,391</b>	<b>11,164,718</b>	<b>808,673</b>	
(1) 予備費	11,973,391	11,164,718	808,673	
<b>支出の部 合計</b>	<b>26,173,391</b>	<b>25,264,718</b>		

収入の部 合計: 26,173,391

支出の部 合計: 26,173,391

差額: 0

b-2 特別会計（委託保険料） 収支予算書（案）

◆収入の部

（単位：円）

科 目	8年度予算額	7年度予算額	比較増減	摘 要
1. 収入	121,400,000	120,000,000	1,400,000	
(1) 委託保険料	121,400,000	120,000,000	1,400,000	

収入の部 8年度予算額合計 121,400,000

収入の部 7年度予算額合計 120,000,000

◆支出の部

（単位：円）

科 目	8年度予算額	7年度予算額	比較増減	摘 要
1. 支出	121,400,000	120,000,000	1,400,000	
(1) 委託保険料	121,400,000	120,000,000	1,400,000	

支出の部 8年度予算額合計 121,400,000

支出の部 7年度予算額合計 120,000,000

収入の部 合計： 121,400,000

支出の部 合計： 121,400,000

差額： 0

## 議案第3号 役員改選（案）について

令和8年度 役員候補者一覧

No.	候補者氏名	役職	所属団体名	所属団体役職	備考
1	松本 和重	理事長	(N) 栃木県障害施設・事業協会	理事	
2	森田 康太郎	副理事長	(N) 栃木県障害施設・事業協会	—	
3	半田 和之	理事	(N) 栃木県障害施設・事業協会	理事	
4	久保居 孝国	理事兼 事務局長	(N) 栃木県障害施設・事業協会	事務局次長	
5	小島 幸子	副理事長	(一社) 栃木県手をつなぐ育成会	会長	
6	古口 利香	理事	(一社) 栃木県手をつなぐ育成会	監事	
7	石川 一夫	理事	(一社) 栃木県手をつなぐ育成会	常務理事兼事務局長	
8	尾澤 嘉孝	理事	栃木県特別支援教育手をつなぐ親の会	会長	
9	小川 美穂 ※1	理事	栃木県特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会	会長	新
10	横山 房子 ※2	理事	栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会	会長	新
11	草間 和斗	監事	栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会	顧問	
12	森田 弘章 ※2	監事	栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会	監事	新

※1 栃木県特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会から理事を推薦

事務局担当学校 令和7年度 栃木県立那須特別支援学校

⇒令和8年度 栃木県立益子特別支援学校

※2 栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会から理事・監事を推薦

担当事業所 令和6・7年年度 こころみ学園

⇒令和8・9年度 真岡ハートヒルズ

### 【参考】

令和7年度 役員一覧

No.	候補者氏名	役職	所属団体名	所属団体役職	備考
1	松本 和重	理事長	(N) 栃木県障害施設・事業協会	理事	
2	森田 康太郎	副理事長	(N) 栃木県障害施設・事業協会	—	
3	半田 和之	理事	(N) 栃木県障害施設・事業協会	理事	
4	久保居 孝国	理事兼 事務局長	(N) 栃木県障害施設・事業協会	事務局次長	
5	小島 幸子	副理事長	(一社) 栃木県手をつなぐ育成会	会長	
6	古口 利香	理事	(一社) 栃木県手をつなぐ育成会	監事	
7	石川 一夫	理事	(一社) 栃木県手をつなぐ育成会	常務理事兼事務局長	
8	尾澤 嘉孝	理事	栃木県特別支援教育手をつなぐ親の会	会長	
9	星野 岳史	理事	栃木県特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会	会長	
10	室田 和利	理事	栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会	会長	
11	福嶋 英樹	監事	栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会	顧問	
12	草間 和斗	監事	栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会	監事	

◆役員等に関する規約事項（抜粋）

（役員）

第6条 本会に次の各号に定める役員をおく。

- (1) 理事 10名（理事長・副理事長・事務局長を含む）
- (2) 監事 2名

（役員を選任）

第7条 理事は、次の各号に定める関係団体から候補者の推薦を得て総会で選出する。

- (1) 一般社団法人栃木県手をつなぐ育成会
- (2) 特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会
- (3) 栃木県特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会
- (4) 栃木県特別支援教育手をつなぐ親の会
- (5) 栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会

2 理事長及び副理事長は、理事の互選により選出する。

3 監事は、総会において選出する。

4 理事及び監事は、代議員を相互に兼ねることはできない。

（役員職務）

第8条 理事は、理事会を構成し会務を執行する。

2 理事長は、本会を代表し会務を統括する。

3 副理事長は理事長を補佐し、理事長の事故あるときは就任順位によりその職務を代行する。

4 監事は、次の各号に定める会務の執行を監査し、その結果を理事会及び総会に報告する。

- (1) 本会の業務執行の状況を監査すること
- (2) 本会の財産の状況を監査すること

（役員任期）

第9条 役員任期は2年とする。但し、補欠役員任期は前任者の残任任期とする。

2 役員は、再任されることができる。

3 役員は任期満了といえども、後任者が就任するまではその職務を行う。